

交付申請の流れ

申請様式のダウンロード

交付申請に必要な書類を確認のうえ、申請方法に応じた様式等をダウンロードする

申請に必要な書類の準備

当てはまる交付申請類型に則って、必要書類を準備する。

オンライン申請

オンライン申請フォーム、及び提出が必要となる申請電子ファイルに必要事項を記入

「必要書類チェックリスト」で申請様式、必要書類に相違・不足がないか確認

オンライン申請フォームに、提出する申請様式・必要書類を添付する

提出処理を行い、送信完了画面を確認する

郵送申請

提出が必要となる申請様式を印刷し、紙面上に必要事項を記入する

「必要書類チェックリスト」で申請様式、必要書類に相違・不足がないか確認

記入済の申請様式、及び必要な必要書類を封筒に封入する

事務局宛てに申請書一式を郵送する

経営資源引継ぎ補助金特設Webサイト

<https://k-shigen.go.jp/>



経営資源引継ぎ補助金に関する相談窓口

『経営資源引継ぎ補助金事務局』

TEL:03-6629-9134

※電話受付時間 [10:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)]

経営資源の引継ぎ先を探している中小企業者

事業再編・事業統合を検討している中小企業者の皆様へ

経営資源 引継ぎ補助金

のご案内



経営資源
引継ぎ補助金

経営資源引継ぎ補助金事務局

経営資源引継ぎ補助金

経営資源引継ぎ補助金とは？

経営資源引継ぎ補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中小企業者に対して事業再編・事業統合等に係る費用の一部を補助することで、経営資源引継ぎの促進・実現を支援し、我が国経済の活性化を図ることを目的とする補助金です。

制度のポイント

1 中小企業の経営資源引継ぎに係る経費の一部を補助

中小企業者間の事業再編・事業統合等に伴い発生する経費の一部を対象に交付される補助金です。支援内容は「経営資源の引継ぎを促すための支援」と「経営資源の引継ぎを実現させるための支援」に分かれています。

3 経営資源引継ぎ形態別の補助対象者

経営資源の引継ぎ形態によって補助対象者が異なります。基本的に承継者・被承継者が対象ですが、売り手支援型での株式譲渡の場合は、対象会社やその支配株主が補助対象となる場合があります。

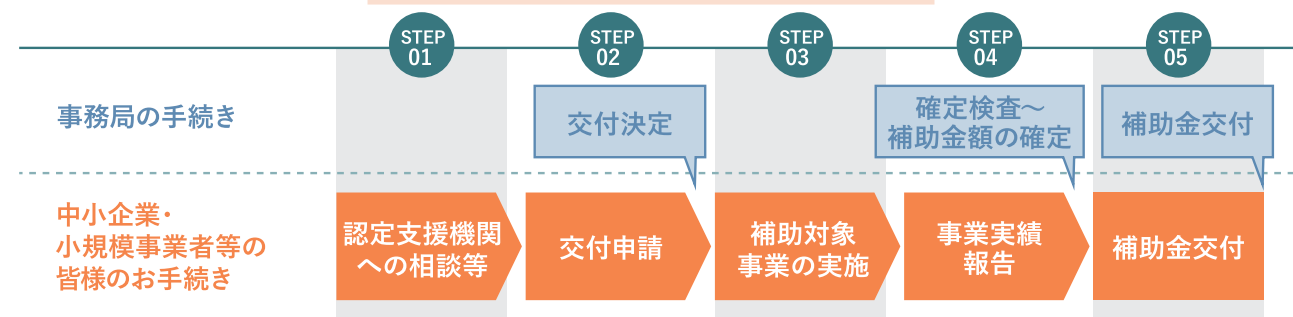
2 売り手・買い手別に補助金を交付

経営資源を譲り渡す「売り手」と経営資源を譲り受ける「買い手」の双方を、「売り手支援型」と「買い手支援型」として支援しています。売り手支援型の場合、経営資源引継ぎに係る経費と合わせて廃業に係る経費も補助対象となります。

4 確定検査後に補助金の支払いを実施

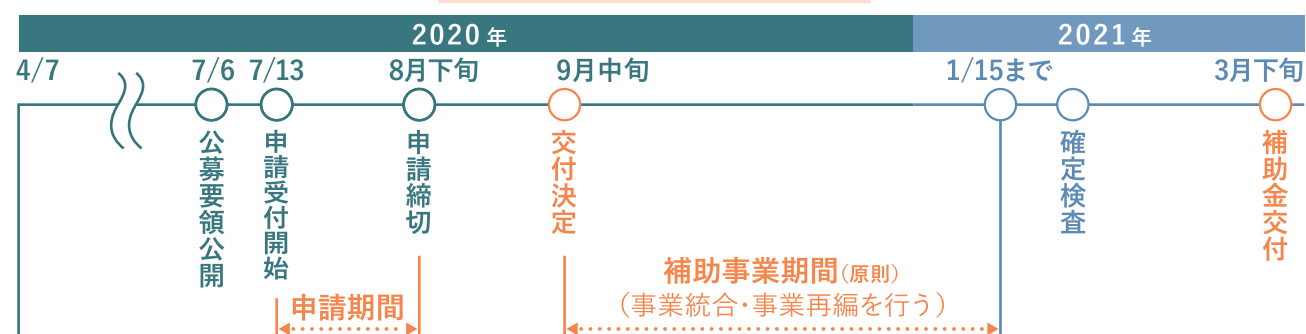
交付決定の通知から補助事業期間内に経営資源引継ぎを実施し、実績報告書を提出します。事務局による確定検査が実施された後に、補助金が交付されます。

補助金交付までの流れ



※必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始してください。交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりません。

申請スケジュール



*廃業費用にかかる費用に関しては補助事業期間以前に契約していても期間内に事業再開した覚書等あれば対象になります。

事業を引き継ぐ方を支援

買い手支援型

事業再編・事業統合等に伴う経営資源の引継ぎを行う予定の中小企業・小規模事業者



条件01 事業再編・事業統合等に伴う経営資源の引継ぎ後に、シナジーを活かした経営革新等を行うことが見込まれること。

条件02 事業再編・事業統合等に伴う経営資源の引継ぎ後に、地域の雇用をはじめ、地域経済全般を牽引する事業を行うことが見込まれること。

対象となる経費	補助率	補助上限
謝金、旅費、 外注費、委託費、 システム利用料	補助対象 経費の2/3	経営資源の引継ぎを促すための支援 100万円
		経営資源の引継ぎを実現させるための支援 200万円 ※期間内に完了しない場合は100万円

事業を承継したい方を支援



売り手支援型

事業再編・事業統合等に伴い自社が有する経営資源の引継ぎが行われる予定の中小企業・小規模事業者

条件01 地域の雇用をはじめ、地域経済全般を牽引する事業を行っており、事業再編・事業統合等により、これらが第三者により継続されることが見込まれること。

対象となる経費	補助率	補助上限
謝金、旅費、外注費、委託費、 システム利用料 廃業費用(廃業登記費、 在庫処分費、解体費、現状回復費)	補助対象 経費の2/3	経営資源の引継ぎを促すための支援 100万円
		経営資源の引継ぎを実現させるための支援 650万円 ※廃業費用を活用しない場合は200万円

申請受付期間

・郵送申請の場合 [2020年7月13日(月)～2020年8月21日(金) *消印有効]
・オンライン申請の場合 [2020年7月13日(月)～2020年8月22日(土) 19:00]